

平成29年白老町議会民族共生象徴空間整備促進・
活性化に関する調査特別委員会会議録

平成29年 7月 7日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時21分

○会議に付した事件

1. 活性化プランの進捗状況について
2. ポロト地区温泉施設等整備事業優先交渉権者の決定について
3. アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針の一部変更について

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	岩城達己君
総務課	長	岡村幸男君
象徴空間整備統括監		笠巻周一郎君
象徴空間周辺整備推進課長		舩田紀和君
アイヌ総合政策課長		三宮賢豊君
企画課	長	高尾利弘君
財政課	長	大黒克己君
経済振興課	長	森玉樹君
農林資産課	長	本間力君
建設課	長	小関雄司君

上 下 水 道 課 長	工 藤 智 寿 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
学 校 教 育 課 長	岩 本 寿 彦 君
消 防 長	越 前 寿 君
企 画 課 主 幹	富 川 英 孝 君
象徴空間周辺整備推進課主幹	大 塩 英 男 君
経 済 振 興 課 主 幹	貳 又 聖 規 君
アイヌ総合政策課主査	菊 池 拓 二 君
財 政 課 主 査	柳 沢 浩 章 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。レジメに記載のとおり、1番目は前回の続きで活性化プランの進捗状況について。2番目は、ポロト地区温泉施設等整備優先交渉権者の決定について。3番目は、象徴空間の運営主体の視点についてであります。担当課からの説明を受け質疑を行うこととします。

それでは民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査を行います。1番目の活性化プランの進捗状況について説明を求めます。

大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間整備周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 私のほうから調査事項の1、活性化プランの進捗状況についてご説明させていただきます。前回、5月31日の特別委員会においてお配りした資料3をごらんいただければと思います。こちらの表につきましては、白老町活性化推進プランの4つの分野別に関連事業を整理した表になっておりまして、この資料に基づいて進捗状況をご説明させていただきます。象徴空間整備による白老町活性化推進プランにつきましては、ご承知のとおり官民関係団体が一体となって象徴空間開設を契機に白老町の魅力、活力をさらに高めようとする指針として定めております。29年度につきましては、象徴空間開設まで3年を切り、本プラン取り組みを推進する白老町活性化推進会議の構成団体がより具体的な活動を展開していくこととしており、先月6月7日に白老町活性化推進会議総会を開催いたしました。事業内容について確認をし承認をされたところであります。

資料3のナンバー1. 象徴空間活性化推進会議運営事業、こちらのほうが象徴空間周辺整備推進課で事務局を持っておりまして、活性化プランの進行管理を行っていくという内容になってございます。

次に事業ナンバー2. 民族共生象徴空間整備促進・活性化事業。こちらは推進プランの情報推進分野でございます。情報推進分野につきましては、象徴空間の周知活動や情報発信の強化を主としてアイヌ文化の理解、情報の共有ができる環境づくりを目標といたしまして7項目、22事業について取り組みを展開しております。昨年28年度につきましては、国道36号沿いに象徴空間開設の大型看板を設置するなど、町内の象徴空間に対する機運情勢を図るなど28年度の実施予定、18事業の全てについて取り組みを進めたところでございます。本年度につきましては、象徴空間の全容がより明快になってくることに伴い、象徴空間に対するイメージが付きやすくなる中、国や北海道との連携も含めて、さらなる象徴空間開設に関する情報発信や周知活動を推進していくこととしております。

続きまして事業ナンバー3. 空き店舗等活用・創業支援事業を初めとする5事業でございます。

推進プランでは活性化推進分野になります。活性化推進分野につきましては、地域資源を活用して本町のさらなる魅力づくりを進め、交流人口の拡大により地域産業の活性化を目標としております。活性化推進プランにおいては7項目、34事業について展開をしているところでございます。昨年28年度につきましては、商店街などの活性化や観光による地域活性化など、28年度実施予定の全34事業について取り組みを実施したところでございます。本年度におきましても商工観光分野を中心に白老町商工会さんや白老観光協会さんと連携した中で、今後における着地型観光や町内の周遊性を高める取り組みなど推進するとともに地域の特性を生かした魅力あるまちづくりの体制を進めていきたいと考えてございます。

続きましてナンバー8. 象徴空間周辺整備事業を初めとする5事業。推進プランでいきますと基盤整備推進分野でございます。基盤整備推進分野につきましては、アイヌ文化を生かした景観、基盤整備の推進、象徴空間周辺の有効な土地利用とアクセスの向上などを目標として9項目、21事業について取り組みを展開しております。これまでは、ポロト地区の温泉施設等整備、駐車場整備、JR白老駅北地区整備、国道・道道を含む道路整備、JR白老駅周辺整備など象徴空間周辺の整備についてその方向性を検討してまいりましたが、象徴空間開設まで残り3年を切った中で待ったなしの状況にあるということから、前回の5月31日の特別委員会においてご説明をさせていただきました周辺整備スケジュールに基づいて、来たる2020年に向け各関係機関との協力をいただきながら着実に周辺の整備を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして事業ナンバー13. ふるさと再発見講座事業を初めとする2事業。推進プランの教育、学習推進分野でございます。教育、学習推進分野につきましては、アイヌ民族の歴史、文化の正しい認識と理解の普及や民族の尊厳を認識し合える多文化共生の実現を目標としてプラン上9項目、29事業について取り組みを展開しているところでございます。昨年度は町内小中学校における体験学習、自らのまちを学び伝える地域学講座の開講や多文化共生シンポジウムの開催など象徴空間整備に伴う多文化共生の地域づくりなど平成28年度実施予定の全16事業について取り組みました。本年度におきましても昨年度と同様に継続的に事業を推進すると共に、さらに各事業の質を高め取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上が推進プランの進捗状況でございます。本年度につきましては、先ほどもご説明申し上げましたとおり象徴空間開設まで3年を切りましたので、各分野において白老町を初めとした活性化推進会議の構成団体が官民連携した中でオール白老として主導的、具体的に活性化推進プラン事業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にご理解をいただきたいと思います。

○委員長(小西秀延君) ただいま説明がありましたがこの件について質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) 質疑なしと認めます。

それでは、次に2番目のポロト地区温泉施設等整備事業優先交渉権者の決定について担当課からの説明を求めます。

大塩象徴空間整備推進課主幹。

○象徴空間整備推進課主幹(大塩英男君) それでは引き続きましてポロト地区温泉施設等

整備事業優先交渉権者の決定についてということで、本日お配りいたしました資料1-1をごらん
いただきたいと思います。先月6月28日に白老町ポロト地区温泉施設等整備事業プロポーザル選
定委員会を開催しまして、当該委員会の審査結果を踏まえましてポロト地区の温泉施設等整備事業優
先交渉権者を決定しましたのでご報告申し上げます。ポロト地区のプロポーザル選
定委員会につき
ましては、先ほども申し上げましたとおり6月28日に開催いたしましたところなのですが、
委員会の委員のメンバーの氏名については非公表というふうにさせていただきたいの
ですけれども、メンバーにつきましては象徴空間に関する国の機関の方2名、建築財務に精通した方とい
うことで過去の特別委員会にも経営のコンサルタントの方を入れたらいかかという
ような委員のご意見もありましたので、そちらを踏まえまして建築、財務に精通した
ということで北海道建築士会及び日本公認会計士北海道会からご推薦をいただき
まして、その北海道建築士会の方、日本公認会計士北海道会の会員の方という
ことで、簡単にいいますと建築士の方と公認会計士の方にも審査委員会の委員の
メンバーになっていただきまして合計8名で審査をしていただいたところでござい
ます。6月28日の委員会では提案者、募集のありました3社の方々からプレゼン
テーションと委員会からの質疑というような内容で委員会を終了したとこと
でございまして。

続きまして、資料1-1の選定結果でございます。優先交渉権者、こちらに記載のとおり
沖縄県の株式会社八重山ホテルマネジメント、こちらの会社は株式会社星野リゾート
グループ会社の会社でございます。こちらの八重山ホテルマネジメントさんは、社
名を白老ホテルマネジメントに変更し、今所在が沖縄県にあるのですけれども、こ
ちらの所在地を白老町に移転後、正式名称として白老ホテルマネジメントとして
経営を行っていくという内容になってございます。

続きまして、次点者ということで、こちらはなしというようなことになってござい
ます。こちらにつきましては、募集要項上審査委員会の委員の平均点、合計点数の
平均点が140点未満の場合は次点者もしくは優先交渉権者を選定しませんとい
う募集要項になっておりました。残念ながら交渉権者を除く2社につきましては
評価基準点の140点未満であったため今回次点者というのを設定しないとい
う内容になってございます。

続きまして、選定委員会の八重山ホテルマネジメントさんを選定した理由とい
うことなのですが、審査項目の提案事項に関する類似・同種の優れた事業実績
があるということとポロト湖の自然環境に配慮した計画であるという評価項目
の評価が高かったことから優先交渉権者と選定されたという内容になってござ
います。具体的にお話をさせていただきますと、この八重山ホテルマネ
ジメントさんは先ほどお話ししましたとおり、株式会社星野リゾートのグル
ープ会社であるということから、星野リゾートさんはご承知のとおり全国的
に温泉旅館事業を展開しておりまして、これまで本日時点なのですが日本
で37施設のホテルを運営されているということから、まずは企業実績がある
という内容になってございます。もう1点、ポロト湖の自然環境に配慮した
計画であるというところにつきましては、こちらの事業者さんがプレゼン
テーションの中でおっしゃっていたのですが、ポロト湖はもちろんのこと、
ポロトの森を重視して事業展開をしていきたいというようなことからポロト
湖及びポロトの森、この2つを合わせた中で事業展開をして

いきたいのだということからポロト地区の自然環境を十分に配慮した提案というようなことが評価されたという内容になってございます。それからもう1点、選定委員会からの附帯事項、附帯意見ということで2点ございまして、まずはポロト温泉の後継施設というような観点から、まずは日帰り入浴施設の充実をしてもらおうというようなことを事業者さんに町として今後協議をしてはいかがかというような意見と、民間事業者の発想による地域の振興、星野リゾートさんという星野リゾートのネームバリューを使っていろいろと地域振興をしていただいております。町としていろいろと今後協議のつめの中で行ってはいかがかというようなお話をいただいたところでございます。

続きまして、3番目、温泉施設等の概要についてでございます。こちらについては資料1-2、イメージ図を配布させていただいておりますので、こちらをごらんいただきながらお話をさせていただければと思います。今回ご提案がありましたホテルのイメージ図としてはこのような形になっておまして、1枚お開きいただきますとホテルのイメージの立面図的なものがございます。次めくっていただきますと、こちらは日帰り入浴の温泉施設の前のいわゆるにぎわいのスペースをイメージした図ということになっております。1枚目に戻っていただきまして、まず星野リゾートさんが提案してきた温泉施設のコンセプトは、この絵の下の中段に書かれております森の空気に包まれるポロト湖畔の温泉宿というのをうたい文句としてこれから温泉施設を整備していくということになってございます。上の図になるのですけれども、大きく3つ建物がございまして、レセプション棟、温泉棟、宿泊棟ということで3つの建物からなる温泉施設というイメージを現在のところ持たれているということでございます。まずレセプション棟でございますけれども、こちらは2階建てになっておまして、ここに何が設置されるかといいますと、まずホテルに入りますとフロントという部分があるかと思うのですけれども、そのフロント部分をこのレセプション棟に設けるということでございます。あとは、ほかに施設としましてはラウンジ、あとはトラベルライブラリーということで、地域にまつわる書籍を置いてコーヒーを飲みながら静かな時間を過ごしていただきたいというようなことからトラベルライブラリーというのを設置するというコンセプトになってございます。

続きまして、温泉棟でございます。この温泉棟につきましては2階建というふうになってございまして、1階が日帰りの入浴施設、2階が宿泊者の温泉ということで、日帰り者と宿泊者を別にして設けるというイメージを持っておられるようです。それで、日帰り入浴は浴槽としましては、現時点での構想ですが熱めとぬるめの浴槽を設けるということで、男女各2つずつ浴槽を設けるというようなことになっております。この日帰り入浴の料金についてなのですけれども、まず来訪者、観光客としましては今現在のところ1,000円程度を考えているということでございます。それと併せまして、町民ということで来訪者とは別に町民限定ということで400円程度の日帰り入浴料金というような設定を考えていらっしゃるということでございます。こちらにつきましては、今までありましたポロト温泉の入浴料金と同程度というようなことで、事業者さんもその辺はちょっと考慮していただいたのかというふうに押さえているところでございます。この温泉棟には先ほどの一番

最後の絵にありましたとおり、温泉棟のところにはデッキを設けまして、ここににぎわいのスペースを設けたいという設定を考えてございます。位置でいきますと、国立民族共生公園側、こちら側にデッキを設けるといような形になっておりまして共生公園、象徴空間にいらっしゃったお客様と共ににぎわいのスペースを設けたいという事業者さんの考えがあるというようなことでございます。

続きまして、宿泊棟でございます。宿泊棟につきましては客室を45室。いろいろタイプはあるのですけれども、4タイプの45室を設けるといようなことになってございまして、3階建ての建物になってございます。それで建物は3階建てといような形になっているのですけれども、普通、建物がこういうふうに建ってしまうと、こちらから見た時に圧迫感を感じられるということなものですから、3階の部分セットバックといような言い方をされるのですけれども、3階部分をちょっと下げたような形で建物を建てると。そうすることによって外側から見たときに建物の圧迫感がなくなるというような、そういった技術があるようで、私はちょっと詳しくはないのですけれども、セットバックをして圧迫感がないような形で造っていくといような構想を持たれているといふことでございます。この宿泊棟にはご当地楽とい資料1-2の真ん中部分の下側にご当地楽といふふうに書いているのですけれども、こちらについてはアイヌ文化を楽しんでいただける特別なサービスをご用意いたしますといふことで、このご当地楽といふことと、ご当地部屋といふことでアイヌの伝統工芸の作家の方々とコラボレーションをしていわゆるアイヌ風の部屋をしつらえるといひますか、そのような形を考えているといふことでございます。こちらが一応3棟といような形で3つの建物を建てるといような計画になっているといふようなことでございます。こちらにつきましては絵を見ていただけるとわかると思ふのですけれども、緑、森、木をふんだんに使ったような形で、今のところの星野リゾートさんの計画としましては、今現状として残っている木々を大切にするといふのはもちろんなのですけれども、自分達のほうで木を植栽して緑豊かな環境、ポロトの森と連携を取れるような形で温泉の整備をしていきたいといふお考えを持っているようで、いわゆる先ほど私のほうで申しましたポロト湖の水と森、緑といふのを十分に考えていただいた中で設計をされているといふことと、あと象徴空間との運動性といふことですので、今のところの考え方としては、できればこれは国との協議も入ってくるのですけれども、公園と自由に行き来できるような形になればいいなといふような話をプレゼンテーションのところでされていたといふことでございます。

それと、事業者さんがプレゼンテーションの中でお話していたことを何点かお話をさせていただきますと、まずは星野リゾートといふことで星野リゾートさんはマスメディアを活用したブランド力といふのを私たちは持っていますよといふことをご説明いただきました。そういうことで、白老町の広告塔としていろいろと事業を展開していきたいといふような考え方をもっていますといふようなお話をさせていただきました。

もう1点は、星野リゾートさんの企業理念といふことで、自分達の宿泊施設だけが発展すればいいといふことではなくて、地域に根づいた事業を展開していきたいといふような考えを持っている

ということでございます。1つの例として挙げられるのが今回この温泉施設の中には物販と日帰りのレストランを設けないというお話をいただきました。それはなぜかと言いますと、来訪客が日帰りの温泉施設に来ていただいた。そして、地域に出て行って食べ物を食べていただいたり、地域のものを購入していただいたりというようなことがあるものですから、温泉施設の中には現時点での構想の中では物販、日帰りのレストランは設けないで、地域に出て行って地域のものを楽しんでいただきたいというような考え方があるというようなことをお話されておりました。

資料1-1の4番目、今後の予定というところでございます。こちらにつきましては、平成29年本年の12月頃を目途としまして事業の協定の締結を結んでいきたいというふうに考えてございます。それまでの期間はいろいろと選定委員会からの意見、附帯意見もありましたように、これから町としていろいろ事業者さんと詰めの協議をさせていただくということと、今の温泉予定地が道路の線状とか決まっていないものですから、道路がまだ用地確定がされていないということで、その確定後にももちろん議会の議決をいただきまして事業者さんと締結をしていきたいというような考え方になっております。あと30年の6月頃ということで、事業の協定が順調に進めば実施設計、その後31年の3月頃に工事の着手を予定しており、最終的に象徴空間の開設する平成32年4月頃に開業を目指すという予定になってございます。

あともう1点、星野リゾートさんで話をされていたのですがけれども、この資料1-1の真ん中にホテルブランド星野リゾート界というふうにして、こちらは星野リゾートさんが界ブランドということで全国に14施設界リゾートというのを設けているのですがけれども、白老町で開設する北海道で初めてというような形になっておりました。それで、審査委員会の質疑の中でなぜ白老町なのでしょうかというお話があったのですがけれども、星野リゾートさんとしてはやはり温泉の泉源がモール温泉ということで非常に特色のあるものだということ、ポロト湖とポロトの森の自然の環境ということで、決して有名な温泉地ではないと言ったら失礼なのですがけれどもというお話があったのですがけれども、有名ではない温泉地でもそういった魅力のあるものがあれば人は必ず来るというような話をされていまして、そういったことから白老町にぜひ建てさせていただきたかったのだというようなお話をいただいたところでございます。雑駁な説明で恐縮だったのですがけれども、私からは以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件の質疑を受けつけたいと思います。質疑のあります方はどうぞ。

3番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。先ほど説明の中に町民と町外の方の料金に差をつけていただいて、町民については400円ということで安くしていただいて、この件については大変ありがたいというふうに思いますし、議会、町民の声を理解していただいて、ご配慮していただいたのかというふうに感じます。

質問は、今までポロトでやっていたときの料金と今回星野リゾートさんで400円に設定された差異がその辺1点お聞かせ願いますか。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間整周辺整備推進課主幹。

○象徴空間整周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 温泉料金のご質問でございます。ポロト温泉これまで日帰り温泉ということで、入浴料金 400 円というような形でポロト温泉のほうも営業していたかと記憶してございます。ですから、今のところなのですけれども 400 円程度ということで留めさせていただきたいと思うのですけれども、やはり先ほども申しましたとおりこれまで町民に愛されていた、町外の方もそうなのですけれども愛されていたポロト温泉があったというようなことから同じ料金の設定にさせていただけたのかなというふうに捉えてございます。

○委員長（小西秀延君） 3 番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 3 番、吉谷です。料金の変動は多少あるかもしれませんが、それに近い金額でご配慮していただいたということで、これについては大変感謝申し上げたいというふうに思いますし、今回のこのコンセプトも私自身十分議会が求めていたことであったり、町民が求めているようなそういった温泉施設になっていくのかということところは読めますので、この事業者の方々にはそのことの料金の配慮への感謝と、あとできるだけ早く姿が見えて、希望が見えるような形ができたらありがたいとお伝えいただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 9 番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 単純なことなのですけれども、1 つは 3 階建てということなのですけれども、なかなかこの図面では見えないのだけれども、この奥のほうに部屋があるということなのですね。もう 1 点、寒冷地仕様というのか、沖縄の方なのでしょうけれども、そのあたりも十分考慮してやってほしいと思うのですけれども、その 2 点。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） まず先ほどの 1 点目の経営体制の部分の八重山ホテルマネージメントさんなのですけれども、そこにつきましてはその部分が今沖縄で経営をされていたということとして、白老に本社を置いていただくという中で、建物のそういった構造、寒冷地仕様ということはあくまでも専門的なことで建築屋さんも入っていますので、そういった部分の中で地域にあった建物づくりというのは進めていくと思われまますので、その辺のほうは我々も協議の中で確認事項としてはできますけれども、その辺については心配ないかと思います。

平面的な図面でしかお示ししていませんので、この状況でいけば立体的なものがないので、先ほど委員がおっしゃられた 3 階建てという部分のイメージがちょっとつきにくい部分があるのですが、立面で我々のほうで確認をさせていただいている中、3 枚目につけている図面のほうにも 1 階、2 階が湖畔から見ると同じような線形で建ってしまして、3 階部分がちょっと奥のほうにずれたような形の 3 階建てという、そういう構造になってございます。

○委員長（小西秀延君） 6 番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6 番、氏家です。大変素晴らしいところに交渉権ができたのかなと思って聞いておりました。日帰り入浴の件についてお伺いしたかったのですけれども、町内の利用者の方々については 400 円程度と、これについては今まで議会の中でも議論されてきたことがある程度通っ

てきているのかと思います。ただ、白老町周辺の苫小牧市さんとか登別市さんあたりから、このモデル温泉を求めて特にアトピーや何かにすごく効くということで来ていた方々がいらっしゃるのです。ですから、町民と一緒にというわけには多分いかないのかもしれませんが、例えば会員制とかの登録をすることによって一般来訪者よりもリーズナブルに利用できるような、そういった提案は町のほうから今回決まりました業者さんとの間で話をするということではできないものなのかどうか、その辺についてももしご尽力いただけるのであれば今まで苫小牧、登別のほうから来ていた方々にとっても朗報だと思われるのですけれども、その辺についてもお伺いしておきたかったです。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 料金設定のご質問です。先ほどの町民 400 円という部分以外の近隣周辺の部分の方々の料金設定ということで、これは運営側の経営の部分のお話にもなりますので、今後そういったご相談というのは 12 月に予定している時期までにいろいろと協議を重ねていく部分ではありますので、その中でご相談させていただくということは可能です。いろいろやり方がありまして、例えば回数券的なもので 12 枚綴っている部分の割引という設定の考え方もあるでしょうし、そういったところが星野リゾートさんの経営体制の中で今後十分お話をしていることではないかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 6 番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6 番、氏家です。そういった経営上の問題になってくるものですから、あまりこちら側からの押しつけがましい言い方はしたくはないのですけれども、経営者側に立っても例えば年会費だとか、そういった形の中で契約をしていただけたほうが、逆に言うと経営的には安定してくるところがあるのかと思ったものですから、ぜひそういったところも含めて経営面だけではなくて、ポロト温泉を愛してくれていた近隣市町村の方々がいらっしゃるということをしっかり訴えていただければと思ったのでよろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 8 番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。1 つは宿泊者総数。部屋の数 45 室なのですけども、何人泊まれるのかという意味です。それから、わからないのかもしれないけど、総投下資本はここでどれだけの金額でこの施設をつくる考えか。それから、ホテルのレストランのほうは日帰りの食事はできるのかどうか。先ほどの説明では温泉施設に物販とレストランは造らないというふうに聞こえたのですけれども、宿泊棟のほうのレストランは日帰りがオーケーなのか、こちら辺りどうですか。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間整周辺整備推進課主幹。

○象徴空間整周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 3 点ございました。まずは泊まれる人数、先ほどは 45 室というようにお話をさせていただきました。具体的に今どのような形でということはちょっと想定は聞いてはいなかったのですけれども、基本的にはツインとかダブルとかというような形ですので、単純に 45 室で 2、3 名というような形であれば 100 名程度というふうな形になるかと考えてございます。

2 点目の資金についてでございます。こちらについても、今現状としましては星野リゾートさん

ではそういった想定は考えていないということで、その資金面については聞けなかったところでございます。

3点目の宿泊棟の食事処で日帰り温泉の入浴の方が食べられるかどうかというご質問だったのですけれども、基本的には宿泊棟に設置されるレストラン、食事処というのは宿泊者用というような形を考えているようでして、日帰り入浴される方々の食べる場所は現状のところはないというような形ですので、外に行って食べていただきたいというような考え方をもちだということでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私も今の温泉施設の状況というのは全然わからないので聞いているものですから、ただ、一般的に人数を少なくして高くするのか、以前温泉が流行った頃のように5人も6人もどんどん入れてしまったくさん人を誘致するような、客が泊まれるような、そういう昔的な温泉施設なのか。それはもちろん値段とのかかわり合いがあるのだろうけれども、そこら辺は非常に興味のあるところでして、どのようなものを目指すのかというあたりが、星野リゾートさんがそういう形でほかの客を引っ張るということであれば高い人が来てくれた方がいいのかもしれないけれども、そこら辺がどんなことなのかというあたりがよくわからないものですから、そこだけもうちょっと聞かせてください。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 今の宿泊金額の設定の考え方なのですけれども、細かい数字は示されておりません。ただ、いろいろな星野リゾートの経営の進め方の中で、例えば高級な部分それから中間層の部分というような分け方をしてグループ経営をされています。その中でいけば、本当の高級的なものを今回行うのではなく、ただ、それにしても一般的な部分でいけばある程度の金額にはなるかと思いますが、星野リゾートの中でいけば一番最高級クラスの高い設定ではないという考え方とお聞きしております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。一般的に言えば観光的なホテルというような認識、要するにビジネスホテルとは言わないけれども、そういうものではなくて観光に来る方をターゲットにしたホテル施設というような理解でいいのですね。要するに、研修か何かに来た人が泊まれるレベルのものではないのだと。そこが私はよく知りたいのです。観光なのかビジネスでも泊まれるのかというあたりがちょっと気になっていたものですから。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） コンセプトの趣旨としましては、温泉施設に対する宿泊者のターゲットというのは観光客になります。その観光客が白老町、観光地白老というものをどうつくり出していくかというコンセプトの中で、そういった客層を狙った施設をつくりあげるといふことをお聞きしております。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑あります方。ないようでしたら私から1点。この施設はかな

りの3つの施設で大きな施設が考えられているというふうに見えるのですけれども、大体雇用人数というのはどんな形になっていたのか。また、そのうち地元雇用をどういうふうに考えられていたかというお話は出ていたのでしょうか。

舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） まず、今想定されています雇用数なのですが、大体60名弱を考えていらっしゃるというふうにお聞きしています。それで、地元雇用の部分につきましては、全てが全て地元雇用という形にはちょっと厳しい部分も可能性としてはあります。ただ、その部分については今雇用する人がいるいないという部分もございますし、やはりご当地楽という売りにしている部分というのは、地域のアイヌの勉強をまずしていただいてその宿泊施設の中でそういった伝統文化にも施設内で触れていただくというような研修も踏まえた中でスタッフを揃えるという部分が1点と、あと開業当時につきましては、やはりほかの施設の中で経験をされている関係者もつれてくるような形で、地元の部分も踏まえた中で今後検討をしていきたいというお話は聞いております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは次に3番目、アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針の一部変更について担当課からの説明を求めます。

菊池アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（菊池拓二君） それでは、私のほうから最後の調査事項3番目でございます。アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針の一部変更につきまして変更点の説明をさせていただきます。

記といたしまして、6月27日開催の閣議決定におきまして基本方針の一部が変更されております。主な変更点につきましては5点ほどありまして、まず1つに字句の改正でございます。民族共生の象徴となる空間を民族共生象徴空間に改められております。

2つ目でございます。こちらにつきましては、アイヌ遺骨の保管、副葬品の管理に関する点について変更されております。明確にアイヌの人々への遺骨の返還を進め、直ちに返還できない遺骨等は象徴空間に集約するということが明記されております。

3つ目でございます。こちらは、象徴空間を構成する施設の名称の変更でございます。施設の名称につきましては、昨年5月開催のアイヌ政策推進会議におきまして各施設、正式名称に改められておりますので、それを受けた基本方針の一部変更でございます。

4点目でございます。象徴空間のこれからでございますが、運営主体をアイヌ文化振興法に基づく指定法人とするということで基本方針のほうに明記されてございます。こちらの変更点でございますが、運営主体はアイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識及び普及及び啓発に関する法律第7条第1項の規定に基づき指定された法人とすることと明記されております。米印になりますが、これを逆読みしますと、このアイヌ文化振興法に指定されている法人とはということになり

ますが、札幌にあります財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構を指すということでございまして、このアイヌ文化振興・研究推進機構がこれからの運営主体になるということでございます。

5点目でございます。こちらは象徴空間の一般公開日また来場目標者数の設定ということでございます。具体的に2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に先立ちということで明記されました。平成32年4月に一般公開とし、年間の来場目標者数を100万人とするということで、こちらについても数字的な部分が新たに明記されたということでございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件につきまして質疑がありましたらどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。説明については十分に理解できました。変更点の中で関連していくつか質問をさせていただきたいのですけれども、まず1つ目、象徴空間を構成する施設の名称にかかわるといことは正式名称に改正ということで理解できるのですけれども、愛称について国のほうでもやはり愛称は大事だというふうにお話があったというふうには聞いているのですけれども、そのあたりがどのような議論をされているのかというのがまず1点目。

次に、運営主体をアイヌ文化振興法に基づく公益財団法人のアイヌ文化振興・研究推進機構に決定されたということは6月の閣議決定で私も把握はしています。それで、懸案であるこちら白老のアイヌ民族博物館の雇用にかかわる部分なのですけれども、現段階としての議論はどのようなあたりまで進んでいるのかどうか。やはり、基本的には機構さんのほうも人材不足になることは明々白々だということで、非常に施設運営の面においてアイヌ民族博物館のお力なくしてはいけないという力強いお言葉を担当課長からいただいているはいるのですけれども、それで見通しです。いつ頃きちんと雇用の体系等、体制がはっきりしてくるのかどうかについてどのように押さえているのかどうか。

あと、合併にかかわって何か懸案事項等があるのかどうか、まずそのあたりお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（菊池拓二君） ただいまのご質問3点ほどございます。まず、愛称でございます。愛称につきましては、開設前にアイヌ語を用いた愛称名を公募するというようなことで、当初からその部分につきましては変更ございませんので、今後、3年は切りましたが開設前までにアイヌ語をモチーフにした愛称名を公募するというので、例えば今白老町ではルイカという言葉、つながる、かけ橋というようなことで運動しておりますが、そのようなものを公募していくというふうに聞いてございます。

もう1つの点でございます。白老のアイヌ民族博物館の雇用の問題ということでございまして、こちらは国の会議でもすでに資料の中にも載っていますが、閣議決定におきまして指定された運営主体は白老町内のアイヌ民族博物館の財産、知見、人、全てを最大限活用しなさいというふうに条件として明記されております。その中で、今現在雇用されている白老町のアイヌ民族博物館の職員は引き続き雇用されるということで現在協議が進められておりますので、この合併によりまして雇用されない方が出てくるというようなことはないというふうに承知しております。

人材不足につきましても、今現在4、50名しかおりません。その人数では到底象徴空間の中では維持できませんので、現在機構とアイヌ民族博物館と人材がどのくらい必要なのか。これに伴ってどのくらいの来年4月以降の経費、予算的な部分、運営準備する場所が必要なのかということ、国の予算、概算要求が8月がリミットということでございまして、今最終的な来年度に向けての概算要求の大詰めをしておりますので、人数の洗い出しも進めているというような状況でございます。

もう1つ最後、合併に対しての懸案事項、何か問題はないのかということでございます。こちらについては、やはり人材確保が非常に大きな課題となっております。例えば古式舞踊の披露につきましても今現在想定されているのは屋外でもできるようなスペースも整備されるということで、アイヌ民族博物館でいきますと高齢化が進んでいるというふうにも聞いておりますので、若い方がまぎらないということもあります。こちらまず最大限人材確保が今後の大きな課題というふうに聞いておりますので、そちらのほうで今後の懸案として捉えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 1問目でおおむね理解できましたので、補足で1つだけ。体制の部分については今の答弁で十分理解できました。事務局でこの指定法人になったことを受けて、採用だとか象徴空間の開設にかかわる準備作業として補充をされたということは機構さんのほうから伺っています。そういった体制の充実を図られ、また合併もしてさらに大きな新しい機構として舵を切っていくだろうということ、30年の4月1日から新しい合併した機構さんということでやっていくのであろうというふうに推測しているのですけれども、その体制として例えば札幌がやはり中心になってくるのか、それとも今旧社台小学校校舎の活用だとかを含めた、こういったような配置をされて、また、それについて例えば町として住宅等必要なものが出てくるのかどうか。体制に向けて白老町として何が必要か、そういった部分どのような整理をされているのかどうかについて。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） ご質問の件なのですけれども、私どもで押さえている部分としましては、まず合併にかかわる部分なのですけれども、基本的には今回の閣議決定からしますと指定法人となったのはアイヌ文化振興・研究推進機構が指定法人となりまして、そこに今ありますアイヌ民族博物館が合併するという形にはなります。その立場なのですけれども、制度上はどうしても吸収合併のような形にはなってしまうと思うのですが、事業の中身であるとかそれぞれの立場というのは対等な形で合併するというふうなことでお話を聞いているところでございます。どちらが上とかそういうことではなくて札幌にある既存の財団のほうは今までどおり各地域のアイヌの文化活動の助成だとか、そういう事業もありますし、そういう部分でそこはそこで残ると。こちらの白老のほうは実際の博物館であるとか公演であるとか、その辺の実動部隊としてまた対等な立場で合併するというようなイメージで聞いているところでございます。

住宅等に関しては確かに職員の採用の部分では財団のほうで研究職員9名、事務職員2名募集していたかと思いますが、あと博物館の職員として何名か文化庁から来るのかというような部分とかありますが、ただ、正直な話どこに住むのかということまでは我々のほうで指定はできない部分はありますが、求めに応じて白老町に住みたいということであればご相談は受けていくことは

可能かと考えるところであります。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） もちろん居住の自由は当然保障されていますので、ただ、今旧社台小学校校舎もとりあえずはまず全体として最低限の改修を施こしたり、さまざまな準備作業に向けた段階的・事業もスタートさせているということも承知しております。そういった部分、今後どういったことが必要になってくるのかということで、とりあえず来年度に向けては特段大きな、例えばいろんなさまざまな新しく来られる方たちの確保だとか、そういった部分は想定はされていないということではよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 旧社台小学校校舎の部分に関しましては、現在文化庁のほうで現在の博物館の所蔵物であるとか、そういうものについて移動させたり、実際博物館も工事に入りますと使えなくなりますので、その職員の方たちは旧社台小学校校舎のほうで活動というか仕事をしていただくというような形にはなるかと思っております。その関係で申し上げますと、ほかにも国土交通省とかでも使いたいような部分があるとも聞いておりますが、その部分は確定してはおりませんが、白老町としては国のほうで活用していただけるようにいろいろ働きかけているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。今のに関連しまして、先日議員会でアイヌ文化振興・研究推進機構さんのほう視察に行きまして、博物館で働く方たちのおおよその人数とかを聞いてまいりました。今、おっしゃったように研究職員9名と事務職員2名、今募集をかけて決定する状況で、そこで11名。あと、北大の方から10名、地元の財団の方と合併しますから地元から来られる方がその倍くらいいらっしゃるという想定をお聞きしております。ということは、やはり地元に住んでいただくための地元としての準備というのは早急にはしていかなくてはならないですし、先ほどの星野リゾートさんの従業員の方もおよそ60名ということでありました。絵を見ても従業員宿舎は建設されません。ということは、そこで働く方の居住場所とうのもやはり地元のほうに誘致すればおよそ100名。あとダイエットクックさんの増設もありますから、いろんなことを考えるとここ2、3年の間に100名の人口を確保できる可能性というか希望があるわけです。それに向かってもう少し白老町に住む希望があれば斡旋しますというような考えではなくて、ぜひ白老町に住んでいただけるような環境をここ1、2年の間に進めていくべきと思うのですけれども、その辺に関して答弁をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですけれども、1つ目の星野リゾートさんの関係はプレゼンどきに地元に住むというふうにお話されておりましたので、ベテランの方が道外から来ると思うのですが、5、60名が地元に住むというお話をうかがっています。ここの博物館等に関係する部分で11名プラス北大からというお話がありましたけれども、私どもは今回に限らず数年前から文化庁含めて白老町にぜひ住んでもらいたいと。その部分の人数が決まれば民間活力も考えながらそ

ういう環境は造っていきますと、こういうお話は常々させていただいています。先方から言えば、居住権の部分もいろいろあって何名がどうするという部分はなかなかお答えしづらいという部分はあろうかとは思いますが、現実にある方は町内の住宅はどういうものなのかというのを見に来られたという方もございますし、もっともっとその辺は条件といいたいでしょうか、今の環境はあるという部分は私どもは情報提供をさらに深めながら白老町に住んでいただくということを前提にお話は今後も引き続いてやっていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ進めていただきたいと思うのですが、町内のアパートはやはりお値段が都心並みのお値段なものですから、星野リゾートさんの例えば幹部のほうの方でしたらお給料も住める程度にいただいているのかもしれませんが、ベッドメイクのほうですとかそういった方々は多分10万円台のお給料で頑張っていただくのではないかと思いますので、そういう方がいろんな面でやはり苦小牧のほうがいろいろ住みやすいというようなことになっても残念なことになりますので、ぜひ早急にそういった所得の低い方も白老町に住んでいただけるような方法をぜひ整えていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 所得の低い方というお話ですが、先般3月議会の一般質問等々でやり取りする中で、公営住宅に単身者が入れるように条例改正して進めるべきと、こういうご提案をいただいておりますので、現在担当課のほうではその辺の条例整備に向けた協議等進めていますので、そういった低所得者が入れるような方向で進めていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） ぜひ早急に進めていただきたいと思います。それと、職員住宅の老朽化がひどくて、解体して、それも民間活力を利用して、準備室等の方々のお家にならないかという答弁もいただいておりますので、そちらの進捗状況も合せてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 職員住宅の関係ですので、私のほうからお話をさせていただきます。4月、5月の段階で事業者さん町内の2社、それから建設協会の会長さんにも入っていただきまして、職員住宅老朽化しているのですが、末広と緑丘、そちらを実際にこれが改修して使えるかどうかを含めて見ていただいています。5月にも見ていただきまして、最終的に事業者として改修して活用することが可能かどうかの提案を6月中にいただくということでしたが、せんだって確認している中ではかなり難しいというお話をいただいております、これをそのままリノベーションというか、ほぼ全部やりかえないと難しいという状況がありまして厳しいということになっています。それで、議会の中でもご答弁しておりますけれども、何らかの方法でこの土地を有効活用できないかということは変わってございません。7月の中くらいにはまた事業者さんにお集まりいただく中で、町としてこういう方法、もしくは例えば土地を無償で貸与させてもらうとか、建物は全て町のほうで壊すということも含めて、そういう対応の中で土地を活用することが可能かどうか、建物を建てて利用することが可能かどうか、その辺についてはまた改めて7月の中を目途に協議をさせていただこうというふうに考えています。これは職員住宅の対応ということではなくて、やはり町の

いわゆる象徴空間における職員の住宅確保という面ですとか、それから住宅政策としての低所得者の住宅の確保という面で移住定住における住宅という、いわゆるそういう面での方向性になるのかというふうに考えておりますので、その辺についてはそれぞれの所管のほうとも打ち合わせをしながら、できるだけそういう方向で考えていきたいというふうに思っております。ただ、そうなる、かなりの大がかりな仕事になっていくのかと考えてございますので、その辺は内部の協議を十分しながら、そういう方向性が見えた段階では議会にもご説明するという、そういう段取りになるのかと思っておりますので、今の段階ではその程度ということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をいたします。質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 5番、吉田です。今お話を伺っていて、白老町に空き家はかなりあると思うのですが、その空き家対策もきちんと数的なこと、それから貸し出しができる場所、そういったことも今後把握をしていく必要があるのではないのかなと思いついて聞いておりました。公営住宅の件は私も大賛成できましたので、そういった方向で進めてもらいたいと思っております。

それから、アイヌ文化振興・研究推進機構とアイヌ民族博物館の合併の今後のスケジュール。先ほど言いましたように、研究員も事務職員も9月に採用ということになっていますので、いつ頃機構と博物館の合併があつて、事務的な方向性のスケジュールがつかれる状態にあるのかどうなのか。人件費も全部伴ってくるとは思いますけど、これは国になると思うのですけれども、その辺のスケジュールがある程度わかっていたら教えていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 私どもで知り得ているところでは、年度内に合併するというようなお話を聞いているところではございますが、現在北海道においても道と国と共に協力して運営体制のあり方など検討していくというような体制もつくるといふような話も聞いておりますので、その中で徐々に加速していくのではないかとこのように考えております。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） ただいまの空き家の対策でございます。今年度空き家の対策の計画というのを立てる形で今現在うちの職員が全町空き家の状況を確認に回っております。そういった中で、今後空き家をどうしていくのかというのは計画の中で盛り込みながら活用できるのは我々としても活用したいといった部分がありますので、そういった部分は検討しながら計画の中に盛り込んでいきたいというふうなことで考えております。

○委員長（小西秀延君） 暫時、休憩といたします。

休憩 午前11時 9分

再開 午前 11時20分

○委員長（小西秀延君） 会議を再開いたします。

引き続き質疑を受けたいと思っておりますが、質疑をあります方はどうぞ。

確認をいたします。質疑をお持ちの方はいらっしゃいませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは質疑なしと認めます。

次に、次の特別委員会の開催についてであります。町側と協議、調整の上開催日時を決定し別途通知したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回本特別委員会の開催は別途通知することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の特別委員会を閉会いたします。

（午前11時21分）